

原子力発電所の安全・安心の確保を求める意見書（案）

関西電力大飯発電所3、4号機の再稼働については、原子力規制委員会は5月の原子炉設置変更許可および先月の工事計画認可に続き、今日1日に保安規定を認可し、審査手続きを全て終了した。

原子力発電所の再稼働には、厳格な安全審査に加えて、事故に対する備えを万全にすることで、県民に安心感を持ってもらうことが重要であり、今定例会において様々な議論が展開される中、安全性向上対策や防災対策等について、現地視察や国、事業者からの説明を通して確認を行った。

こうした中、今日25日には、地元おおい町長が再稼働を判断するための条件について全て確認したとして、再稼働同意を表明した。

大飯発電所3、4号機の再稼働に当たっては、国が一元的に責任を果たすことが必須であり、立地地域住民はもとより国民の安全と安心を確保するため、下記事項の実現を強く求める。

記

- 1 エネルギー基本計画に示されている原子力発電の重要性・必要性及び核燃料サイクルの意義等について国民理解が得られるよう国が前面に立って、立地地域はもとより電力消費地に対する理解活動をこれまで以上に強化・拡充すること。
- 2 原子力災害時において実効性のある対策が速やかに講じられるよう、国と関係自治体との更なる連携強化を図ること。また、大飯地域にかかる地域原子力防災協議会、原子力防災会議を早期に開催し、広域避難等の計画を確定し、実効性を高めていくこと。
- 3 使用済燃料の中間貯蔵、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、国として当事者意識を十分に持って前面に立ち具体的な対策を進めること。
- 4 国のエネルギー政策に長年、協力・貢献してきた立地地域が持続的に維持・発展できるよう、政府一体となって積極的に関与し具体的な地域振興策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月28日

福井県議会